

取組項目	大会時を見据えた取組	いつ	どのくらい
年休・夏休の計画的取得	年休と夏休の計画的な取得を推奨	集中取組期間中（予定）	職員（知事部局等・公営企業）約4万人、都立学校教職員約1.6万人へ呼びかけ
時差出勤・フレックスタイム・テレワークの実施	オフピーク通勤を実施 （テレワークや時差出勤、フレックスタイム等）	スムーズBiz推進期間中（予定）	そのうち集中取組期間中は大会時と同程度の規模を想定して実施 （出先事業所における実施可能な取組も検討）
計画的な業務執行による期間中の移動の回避	臨海部や競技会場周辺等への出張や現場視察等のほか、会議の実施時期を調整	集中取組期間 （①または②の期間）	本庁・出先事業所における業務全般（※1）
都主催イベント等の実施時期の変更	期間中のイベント・見学会・講習会等の実施時期の調整	集中取組期間 （①または②の期間）	実施時期の調整が可能なもの
研修等の実施時期の変更	期間中の研修の実施時期の調整	集中取組期間 （①または②の期間）	実施時期の調整が可能なもの
庁有車利用の抑制	緊急業務や利用が不可欠な業務等は除き、庁有車の利用を控える。	集中取組期間 （①または②の期間）	本庁・出先事業所における業務全般（※2）
備品やコピー用紙、広報誌等の納品時期の変更	事務用品全般やコピー用紙を期間中に納品しない	集中取組期間中	都庁各局の本庁・出先事業所を含む約900箇所へ納品しない（※1）
コピー用紙・ごみの削減、水筒・弁当箱持参等の推奨	期間中のごみ総量を削減 <ul style="list-style-type: none"> 会議資料の電子化、両面コピーの徹底、資料の最低限印刷等により、コピー用紙の使用量を削減 古紙（雑誌・段ボール等）やシュレッダー紙等を期間前後にまとめて搬出 水筒・弁当箱の持参を職員に呼びかけ 	集中取組期間中	都庁各局の本庁、出先事業所で実施
都庁発注工事の調整	早朝や夜間での工事車両出入りや、工事車両数の削減に向けた取組呼び掛け等、大会時に向けた調整を実施	集中取組期間中	実施日に現場が稼働している都庁発注工事のうち、受注者の協力が得られるもの

- ※ 今後、取組の詳細を詰めていく
- ※1 緊急の場合や業務上やむを得ない場合、実施が不可欠な場合は除く
- ※2 緊急車両や危機管理上必要がある場合、業務上やむを得ない場合等は除く

- ◆スムーズBiz推進期間：2019年7月22日（月）～9月6日（金）
- ◆集中取組期間①：2019年7月22日（月）～8月2日（金）
（オリンピック開催期間に相当）
- ◆集中取組期間②：2019年8月19日（月）～8月30日（金）
（パラリンピック開催期間に相当）

※土日は除く（参考③参照）